中国四国地域農業特定技能協議会規約新旧対照表（案）

改正後	改正前
（別紙１） 中国四国地域農業特定技能協議会　構成員 【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関】 【事業所管官庁】 鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課 島根県農林水産部農業経営課 岡山県農林水産部農産課、畜産課 広島県農林水産局農業経営課 山口県農林水産部農業振興課 徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課 香川県農政水産部農業経営課 愛媛県農林水産部農政企画局農政課 高知県農業振興部環境農業推進課 中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課 〃　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課 【制度所管官庁】 法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局 〃　〃　高松出入国在留管理局	（別紙１） 中国四国地域農業特定技能協議会　構成員 【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関】 【事業所管官庁】 鳥取県農林水産部経営支援課 島根県農林水産部農林水産総務課 岡山県農林水産部農産課、畜産課 広島県農林水産局就農支援課 山口県農林水産部農業振興課 徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課 香川県農政水産部農業経営課 愛媛県農林水産部農政企画局農政課 高知県農業振興部環境農業推進課 中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課 〃　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課 【制度所管官庁】 法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局 〃　〃　高松出入国在留管理局

改正後	改正前
【制度所管官庁】（続き） 警察庁中国四国管区警察局 厚生労働省広島労働局 〃　香川労働局 【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】 鳥取県農業法人協会 島根県農業法人協会 岡山県農業経営者協会 広島県農業法人協会 山口県農業法人協会 徳島県農業法人協会 香川県農業経営者協議会 愛媛県農業法人協会 コウチ・アグリマネジメント・クラブ 鳥取県農業協同組合中央会 島根県農業協同組合中央会 岡山県農業協同組合中央会 広島県農業協同組合中央会 山口県農業協同組合中央会 徳島県農業協同組合中央会 香川県農業協同組合中央会	【制度所管官庁】（続き） 警察庁中国四国管区警察局 厚生労働省広島労働局 〃　香川労働局 【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】 鳥取県農業法人協会 島根県農業法人協会 岡山県農業法人協会 広島県農業法人協会 山口県農業法人協会 徳島県農業法人協会 香川県農業経営者協議会 愛媛県農業法人協会 コウチ・アグリマネジメント・クラブ 鳥取県農業協同組合中央会 島根県農業協同組合中央会 岡山県農業協同組合中央会 広島県農業協同組合中央会 山口県農業協同組合中央会 徳島県農業協同組合中央会 香川県農業協同組合中央会

改正後	改正前
【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】（続き） 愛媛県農業協同組合中央会 高知県農業協同組合中央会 鳥取県農業会議 島根県農業会議 岡山県農業会議 広島県農業会議 山口県農業会議 徳島県農業会議 香川県農業会議 愛媛県農業会議 高知県農業会議 【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】 島根県農業協同組合 香川県農業協同組合 高知県農業協同組合	【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】（続き） 愛媛県農業協同組合中央会 高知県農業協同組合中央会 鳥取県農業会議 島根県農業会議 岡山県農業会議 広島県農業会議 山口県農業会議 徳島県農業会議 香川県農業会議 愛媛県農業会議 高知県農業会議 【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】 島根県農業協同組合 香川県農業協同組合 高知県農業協同組合

改正後	改正前
（別紙２） 中国四国地域農業特定技能協議会運営委員会　構成員 【事業所管官庁】 鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課 島根県農林水産部農業経営課 岡山県農林水産部農産課、畜産課 広島県農林水産局農業経営課 山口県農林水産部農業振興課 徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課 香川県農政水産部農業経営課 愛媛県農林水産部農政企画局農政課 高知県農業振興部環境農業推進課 中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課 〃　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課 【制度所管官庁】 法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局 〃　〃　高松出入国在留管理局 警察庁中国四国管区警察局 厚生労働省広島労働局 〃　香川労働局	（別紙２） 中国四国地域農業特定技能協議会運営委員会　構成員 【事業所管官庁】 鳥取県農林水産部経営支援課 島根県農林水産部農林水産総務課 岡山県農林水産部農産課、畜産課 広島県農林水産局就農支援課 山口県農林水産部農業振興課 徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課 香川県農政水産部農業経営課 愛媛県農林水産部農政企画局農政課 高知県農業振興部環境農業推進課 中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課 〃　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課 【制度所管官庁】 法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局 〃　〃　高松出入国在留管理局 警察庁中国四国管区警察局 厚生労働省広島労働局 〃　香川労働局

改正後	改正前
【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】 鳥取県農業法人協会 島根県農業法人協会 岡山県農業経営者協会 広島県農業法人協会 山口県農業法人協会 徳島県農業法人協会 香川県農業経営者協議会 愛媛県農業法人協会 コウチ・アグリマネジメント・クラブ 鳥取県農業協同組合中央会 島根県農業協同組合中央会 岡山県農業協同組合中央会 広島県農業協同組合中央会 山口県農業協同組合中央会 徳島県農業協同組合中央会 香川県農業協同組合中央会 愛媛県農業協同組合中央会 高知県農業協同組合中央会 鳥取県農業会議 島根県農業会議 岡山県農業会議	【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】 鳥取県農業法人協会 島根県農業法人協会 岡山県農業法人協会 広島県農業法人協会 山口県農業法人協会 徳島県農業法人協会 香川県農業経営者協議会 愛媛県農業法人協会 コウチ・アグリマネジメント・クラブ 鳥取県農業協同組合中央会 島根県農業協同組合中央会 岡山県農業協同組合中央会 広島県農業協同組合中央会 山口県農業協同組合中央会 徳島県農業協同組合中央会 香川県農業協同組合中央会 愛媛県農業協同組合中央会 高知県農業協同組合中央会 鳥取県農業会議 島根県農業会議 岡山県農業会議

改正後	改正前
【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】（続き） 広島県農業会議 山口県農業会議 徳島県農業会議 香川県農業会議 愛媛県農業会議 高知県農業会議 【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】 島根県農業協同組合 香川県農業協同組合 高知県農業協同組合	【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】（続き） 広島県農業会議 山口県農業会議 徳島県農業会議 香川県農業会議 愛媛県農業会議 高知県農業会議 【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】 島根県農業協同組合 香川県農業協同組合 高知県農業協同組合

附則　この規約の改正は、令和８年２月１日から適用する。

中国四国地域農業特定技能協議会決定第１号
令和１年７月３日
令和８年１月 28 日一部改正

「中国四国地域農業特定技能協議会」規約

（名称）
第１条　本会は、中国四国地域農業特定技能協議会（以下「地域協議会」という。）と称する。

（目的）
第２条　地域協議会は、その構成員が相互に連絡を図ることにより、特定技能外国人の適正な受入れ及び保護に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図るとともに、中国四国地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、制度の趣旨や優良事例の周知や地域における人手不足の状況の把握等の必要な対応を協議し、措置を講ずることを目的とする。

（構成員）
第３条　地域協議会は、別紙１の構成員により組織する。
２　地域協議会の構成員は、地域協議会が情報の提供、意見の聴取、現地調査の実施その他の必要な協力を求めたときは、これに協力するものとする。
３　地域協議会は、第１項に規定するもののほか、必要と認める者をオブザーバーとして加えることができる。

（活動）
第４条　地域協議会は、中国四国地域における次に掲げる取組について協議又は情報共有を行うものとする。
一　特定技能外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知
二　受入れに係る人権上の問題等への対応
三　特定技能所属機関等に対する法令遵守の啓発
四　特定技能所属機関の倒産時等における特定技能外国人に対する転職支援（特定技能所属機関等が支援義務を果たせない場合における情報提供等の必要な協力）
五　就業構造の変化や経済情勢の変化に関する情報の把握及び分析
六　人手不足の状況の把握及び分析
七　六を踏まえた大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整（看過しがたい偏在が生じた場合の協議会による大都市圏での受入れの自粛要請及び大都市圏の特定技能所属機関による特定技能外国人の引抜きの自粛要請等を含む）
八　受入れの円滑かつ適正な実施のために必要なその他の情報、課題等の共有、協議等

（運営委員会）

第５条　地域協議会に中国四国地域農業特定技能協議会運営委員会（以下「地域運営委員会」という。）を設置し、地域協議会の招集、共有する情報の内容その他の地域協議会の運営に必要な事項の決定を行うものとする。

２　地域運営委員会は、別紙２の構成員により組織する。

（事務局）

第６条　地域協議会及び地域運営委員会の庶務は、農林水産省中国四国農政局経営・事業支援部経営支援課において処理する。

（その他）

第７条　本規約に定めるもののほか、地域協議会の組織及び運営に関し必要な事項は地域運営委員会が定める。

附　則

この規約は、令和元年７月３日から施行する。

この規約の改正は、令和８年２月１日から適用する。

（別紙１）

中国四国地域農業特定技能協議会　構成員

【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関】

【事業所管官庁】

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課
島根県農林水産部~~農林水産総務課~~農業経営課
岡山県農林水産部農産課、畜産課
広島県農林水産局~~就農支援課~~農業経営課
山口県農林水産部農業振興課
徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課
香川県農政水産部農業経営課
愛媛県農林水産部農政企画局農政課
高知県農業振興部環境農業推進課
中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課
〃　　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課

【制度所管官庁】

法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局
〃　　〃　　高松出入国在留管理局
警察庁中国四国管区警察局
厚生労働省広島労働局
〃　　香川労働局

【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

鳥取県農業法人協会
島根県農業法人協会
岡山県~~農業法人協会~~農業経営者協会
広島県農業法人協会
山口県農業法人協会
徳島県農業法人協会
香川県農業経営者協議会
愛媛県農業法人協会
コウチ・アグリマネジメント・クラブ
鳥取県農業協同組合中央会
島根県農業協同組合中央会
岡山県農業協同組合中央会

広島県農業協同組合中央会
山口県農業協同組合中央会
徳島県農業協同組合中央会
香川県農業協同組合中央会
愛媛県農業協同組合中央会
高知県農業協同組合中央会
鳥取県農業会議
島根県農業会議
岡山県農業会議
広島県農業会議
山口県農業会議
徳島県農業会議
香川県農業会議
愛媛県農業会議
高知県農業会議

【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】

島根県農業協同組合
香川県農業協同組合
高知県農業協同組合

（別紙２）

中国四国地域農業特定技能協議会運営委員会　構成員

【事業所管官庁】

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課
島根県農林水産部~~農林水産総務課~~農業経営課
岡山県農林水産部農産課、畜産課
広島県農林水産局~~就農支援課~~農業経営課
山口県農林水産部農業振興課
徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課
香川県農政水産部農業経営課
愛媛県農林水産部農政企画局農政課
高知県農業振興部環境農業推進課
中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課
〃　　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課

【制度所管官庁】

法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局
〃　　〃　　高松出入国在留管理局
警察庁中国四国管区警察局
厚生労働省広島労働局
〃　　香川労働局

【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

鳥取県農業法人協会
島根県農業法人協会
岡山県~~農業法人協会~~農業経営者協会
広島県農業法人協会
山口県農業法人協会
徳島県農業法人協会
香川県農業経営者協議会
愛媛県農業法人協会
コウチ・アグリマネジメント・クラブ
鳥取県農業協同組合中央会
島根県農業協同組合中央会
岡山県農業協同組合中央会
広島県農業協同組合中央会
山口県農業協同組合中央会
徳島県農業協同組合中央会

香川県農業協同組合中央会
愛媛県農業協同組合中央会
高知県農業協同組合中央会
鳥取県農業会議
島根県農業会議
岡山県農業会議
広島県農業会議
山口県農業会議
徳島県農業会議
香川県農業会議
愛媛県農業会議
高知県農業会議

【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】

島根県農業協同組合
香川県農業協同組合
高知県農業協同組合

中国四国地域農業特定技能協議会決定第１号
令和１年７月３日
令和８年１月 28 日一部改正

「中国四国地域農業特定技能協議会」規約

（名称）
第１条　本会は、中国四国地域農業特定技能協議会（以下「地域協議会」という。）と称する。

（目的）
第２条　地域協議会は、その構成員が相互に連絡を図ることにより、特定技能外国人の適正な受入れ及び保護に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図るとともに、中国四国地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、制度の趣旨や優良事例の周知や地域における人手不足の状況の把握等の必要な対応を協議し、措置を講ずることを目的とする。

（構成員）
第３条　地域協議会は、別紙１の構成員により組織する。
２　地域協議会の構成員は、地域協議会が情報の提供、意見の聴取、現地調査の実施その他の必要な協力を求めたときは、これに協力するものとする。
３　地域協議会は、第１項に規定するもののほか、必要と認める者をオブザーバーとして加えることができる。

（活動）
第４条　地域協議会は、中国四国地域における次に掲げる取組について協議又は情報共有を行うものとする。
一　特定技能外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知
二　受入れに係る人権上の問題等への対応
三　特定技能所属機関等に対する法令遵守の啓発
四　特定技能所属機関の倒産時等における特定技能外国人に対する転職支援（特定技能所属機関等が支援義務を果たせない場合における情報提供等の必要な協力）
五　就業構造の変化や経済情勢の変化に関する情報の把握及び分析
六　人手不足の状況の把握及び分析
七　六を踏まえた大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整（看過しがたい偏在が生じた場合の協議会による大都市圏での受入れの自粛要請及び大都市圏の特定技能所属機関による特定技能外国人の引抜きの自粛要請等を含む）
八　受入れの円滑かつ適正な実施のために必要なその他の情報、課題等の共有、協議等

（運営委員会）
第５条　地域協議会に中国四国地域農業特定技能協議会運営委員会（以下「地域運営委員会」という。）を設置し、地域協議会の招集、共有する情報の内容その他の地域協議会の運営に必要な事項の決定を行うものとする。
２　地域運営委員会は、別紙２の構成員により組織する。

（事務局）
第６条　地域協議会及び地域運営委員会の庶務は、農林水産省中国四国農政局経営・事業支援部経営支援課において処理する。

（その他）
第７条　本規約に定めるもののほか、地域協議会の組織及び運営に関し必要な事項は地域運営委員会が定める。

附　則
この規約は、令和元年７月３日から施行する。
この規約の改正は、令和８年２月１日から適用する。

（別紙１）

中国四国地域農業特定技能協議会　構成員

【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関】

【事業所管官庁】

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課
島根県農林水産部農業経営課
岡山県農林水産部農産課、畜産課
広島県農林水産局農業経営課
山口県農林水産部農業振興課
徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課
香川県農政水産部農業経営課
愛媛県農林水産部農政企画局農政課
高知県農業振興部環境農業推進課
中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課
〃　　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課

【制度所管官庁】

法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局
〃　　〃　　高松出入国在留管理局
警察庁中国四国管区警察局
厚生労働省広島労働局
〃　　香川労働局

【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

鳥取県農業法人協会
島根県農業法人協会
岡山県農業経営者協会
広島県農業法人協会
山口県農業法人協会
徳島県農業法人協会
香川県農業経営者協議会
愛媛県農業法人協会
コウチ・アグリマネジメント・クラブ
鳥取県農業協同組合中央会
島根県農業協同組合中央会
岡山県農業協同組合中央会

広島県農業協同組合中央会
山口県農業協同組合中央会
徳島県農業協同組合中央会
香川県農業協同組合中央会
愛媛県農業協同組合中央会
高知県農業協同組合中央会
鳥取県農業会議
島根県農業会議
岡山県農業会議
広島県農業会議
山口県農業会議
徳島県農業会議
香川県農業会議
愛媛県農業会議
高知県農業会議

【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】

島根県農業協同組合
香川県農業協同組合
高知県農業協同組合

（別紙２）

中国四国地域農業特定技能協議会運営委員会　構成員

【事業所管官庁】

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課
島根県農林水産部農業経営課
岡山県農林水産部農産課、畜産課
広島県農林水産局農業経営課
山口県農林水産部農業振興課
徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課
香川県農政水産部農業経営課
愛媛県農林水産部農政企画局農政課
高知県農業振興部環境農業推進課
中国四国農政局生産部園芸特産課、畜産課
〃　　経営・事業支援部担い手育成課、経営支援課

【制度所管官庁】

法務省出入国在留管理庁広島出入国在留管理局
〃　　〃　　高松出入国在留管理局
警察庁中国四国管区警察局
厚生労働省広島労働局
〃　　香川労働局

【中国四国地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

鳥取県農業法人協会
島根県農業法人協会
岡山県農業経営者協会
広島県農業法人協会
山口県農業法人協会
徳島県農業法人協会
香川県農業経営者協議会
愛媛県農業法人協会
コウチ・アグリマネジメント・クラブ
鳥取県農業協同組合中央会
島根県農業協同組合中央会
岡山県農業協同組合中央会
広島県農業協同組合中央会
山口県農業協同組合中央会
徳島県農業協同組合中央会

香川県農業協同組合中央会
愛媛県農業協同組合中央会
高知県農業協同組合中央会
鳥取県農業会議
島根県農業会議
岡山県農業会議
広島県農業会議
山口県農業会議
徳島県農業会議
香川県農業会議
愛媛県農業会議
高知県農業会議

【中国四国地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の中国四国農政局が適当と認める団体】

島根県農業協同組合
香川県農業協同組合
高知県農業協同組合